

平成29年度 第1回沖縄県立石嶺児童園指定管理者制度運用委員会  
会 議 概 要

日 時：平成29年7月14日（金）午後2時～4時15分

場 所：沖縄県立石嶺児童園（2階）

出席者：委員5名全員出席

（委員）琉球リハビリテーション学院講師	竹沢 昌子
（委員）比嘉孝明税理士事務所税理士	比嘉 孝明
（委員）元中央児童相談所長	砂川 恵正
（委員）児童養護施設島添の丘施設長	玉城 孝
（委員）（社）沖縄県里親会副会長	松川 園子

（議事進行）子ども生活福祉部 子ども福祉統括監  
（事務局）青少年・子ども家庭課、中央児童相談所、コザ児童相談所  
6名

会次第

次期指定管理者の選定に係る確認事項について

指定管理者募集要項（案）、指定管理業務仕様書（案）、審査採点表（案）  
運用委員会（審査）の進め方（案）、日程表 についての確認

---

議 事 録

委員

採点表で、複数の法人が応募した時に、今の法人は実績で採点して、新しい法人はプレゼン内容で採点するということか。競合した場合に、現法人は分かっているところで評価しがち。新しく参入した法人は実績が無いので何を基に評価をしたらよいのか。

事務局

審査書類として事業計画書を出してもらおう。現法人の実績を把握しているところだが、あくまでも事業計画書を見て判断して頂きたい。

委員

募集要綱の中で、給与の平均の勤務年数が9年となっているが、前回公募時は8年である。あれから5年経っているが、その辺りのバランスはどうか。

事務局

毎年措置費を支弁する際に、県の方で平均勤続年数を算定しているが、現法人の今年度4月1日現在の勤続年数が9年となっている。今回9年として設けているが、5年間の全体の指定管理料は今の職員が継続して勤務することを想定して平均勤続年数が段階的に上がるような設定の仕方で試算している。

#### 委員

法人が代れば職員が加入している医療機構の退職金はどうなるのか。

#### 事務局

確認します。

(後日確認) 雇用する法人が代った場合も、雇用期間に一日も空白が空かないことを条件に継続加入は可能。その旨、第2回石嶺児童園指定管理者制度運用委員会において各委員に説明。

#### 委員

施設の小規模化については、県の計画があつて、それを基に次期法人に実施してもらうということか。

#### 事務局

小規模化については、県の方が主体的に実施していくものと考えており、特にハード面については、法人ではなく県が主体となって実施してく。その中で小規模化するにあたり、今は90名という定員だが、それを徐々に適正な人数に移行していくことになるので、その辺りを法人と児童相談所、県と関係を図りながら対応していくことになる。具体的な計画、ハード面の整備だとか、そういったものは、あくまで県が計画を立てて実施していくものである。

#### 委員

指定管理料のインセンティブについて、次年度からは法人本部や理事会、公益事業に経費をを回せるということか。

#### 事務局

その辺で少しメリットを出していく。

#### 議事進行

他に、選定項目とか付け加えた方がよいというのはないか。

#### 委員

特に意見等無し。

以上